

番号	1	事業名	地すべり対策	市町村名	長野市	路河川名	(地)下奈良井	箇所名(ふりがな)	下奈良井(しもならい)		
課題・背景 及び事業経緯	<p>○当該地域は、土尻川左支花尾沢の左岸25°～30°の急傾斜地で、第三紀泥岩層の上に1.5～3.0mの粘土層があり、弘化4年(1847年)の地震で滑動を始め、昭和33～35、37、42年と断続的に移動している。</p> <p>○平成16年10月の台風23号で斜面上部の人家まで地すべりブロックが発生。市道も被災し、特に危険なBブロックの一部について災害関連緊急地すべり対策事業(他事業)に着手した。</p> <p>○平成17年度より、本事業によりA、B、C-1ブロックの地すべり対策工事を実施した。</p> <p>○事業実施中に隣接地区の上奈良井地区で地すべりが再活発化したため、計画変更して対策工事を実施した。</p>						②事業実施に伴う 自然環境・ 生活環境等 の変化	事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化(A:環境がよくなった B:大きな影響なし C:影響が大きい)		評価	
	<p>○変化は特になし。</p>									B	
事業目的	平成16年10月の台風23号の大雨により地すべりが発生。地すべりブロックは斜面上部の人家まで拡大し、市道も被災した。さらに地すべりの拡大の恐れがあったことから、人家13戸及び市道を保全するため、事業を実施する。						③施設の 維持管理状況	施設の維持管理状況(A:地域の人たちの参加あり B:適切 C:やや不十分 D:不適切)		評価	
事業概要	当初工期	H17～H20	費用対効果(当初時)	2.4	事業費(千円)	財源内訳(千円)				B	
	最終工期	H17～H26	費用対効果(評価時)	1.3	上段:当初/下段:最終 ( )は国補事業分以内	国庫	その他	県債	一般財源		
	当初計画内容 (主な工種)	横ボーリング工L=3,348m、護岸工L=100m、水路工L=1,082m、法枠工A=2,151㎡			250,000	125,000		112,500	12,500	A	
	最終事業実績 (主な工種)	横ボーリング工L=7,924m、護岸工L=100m、水路工L=965m、法枠工A=2,151㎡、集水井工N=1基、谷止工N=10基			439,904	219,952		197,957	21,995		
事業期間の 延長、短縮 理由と分析	事業実施中の平成19年11月に、隣接地区の上奈良井地区で新たに地すべり活動(市道のクラック等)が確認され、その対策として横ボーリング工、集水井工、谷止め工を実施したため事業期間が延長となった。						④地域住民等 の評価	地域住民等の評価(A:評価が高い B:中程度の評価 C:評価が低い)		評価	
<p>○平成16年の地すべり災害では、警報機等の警戒避難体制や対策工の実施など、迅速な対応と区長等から評価されている。</p> <p>○地すべり発生後すぐに対応してもらい、ありがたかったと住民から感謝されている。</p>											
事業費(予算)の 増加、縮減 理由と分析	新たに発生した上奈良井地区の地すべり対策(横ボーリング工、集水井工、谷止工)の実施により事業費が増となった。						改善措置の必要性	○現状では、改善措置等は必要ない。			
①事業 効果の 発現状況	事業効果の発現状況(A:目的を超えた達成 B:達成した C:概ね達成)				評価		今後の取り組み 及び同種事業 への活用と課題	【事業の有効性】 ○地すべり対策工の実施により、地すべり活動が沈静化した。 ○対策完了後、数年は歪計や地下水位等の観測により地すべり活動を監視し、対策効果を確認している。			
	直接的効果 (定量的・定性的)	<p>○災害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人家 13戸</li> <li>・市道大野奈良井線</li> </ul>				B		【事業の必要性】 ○近年、豪雨による土砂災害が多発。地すべり対策の整備率は約3割と低く、事業の一層の推進が求められている。 ○地すべり対策工は、地すべり活動が活発化するほど予算と期間が多くなる。このため、活動初期の対策が重要。			
間接的効果 (定量的・定性的) ※事業の主たる 目的以外で 地域社会への 貢献状況	○生活環境・自然環境への影響						建設部公共事業 評価委員会の意見	事業の実施により地すべりの発生が抑えられていることから事業の目的を達成しており、地域住民の評価が高いなど、総合評価Aが妥当と判断する。		総合評価	A
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の安全安心度の向上</li> <li>・市道の保全による住民生活等の確保</li> </ul>									県の 評価案	妥当
							長野県公共事業 評価委員会の意見	建設部公共事業評価委員会の意見が妥当と判断する。		評価監視 委員会意見	妥当
										評価の決定	A